

○ <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20110615-00000511-san-soci>

阪神高速 2 億円申告漏れ 追徴税額は約 7 3 0 0 万円

[産経新聞](#) 6 月 15 日(水)8 時 44 分配信

阪神高速道路（大阪市）は 1 4 日、大阪国税局の税務調査を受け、平成 2 2 年 3 月期までの 2 年間で、約 2 億円の申告漏れを指摘されたと発表した。追徴税額は過少申告加算税を含め約 7 3 0 0 万円で、同社は同日、修正申告したという。

同社によると、泉大津パーキングエリアの改修費用の一部約 2 億円について、子会社と関連会社計 7 社が負担することを 2 1 年 7 月までに決定。しかし、実際に負担金を受けたのは 2 3 年 3 月だったため、2 3 年 3 月期分の収益として計上した。

これに対し国税局は、7 社による費用負担が確定した段階で収益計上しなければならず、2 2 年 3 月期分の収益と扱うべきだと指摘したという。

同社は「今後とも適正な申告納税に努めていく」とコメントしている。

○ <http://www.asahi.com/national/jiji/JJT201106180034.html>

セレモアつくばが所得隠し＝7 年間で 4 億円指摘＝東京国税局

2011 年 6 月 18 日 12 時 6 分

大手葬祭業者「セレモアつくば」（東京都立川市）が東京国税局の税務調査を受け、2 0 1 0 年 3 月期までの 7 年間で約 4 億円の所得隠しを指摘されたことが 1 8 日、分かった。子会社 3 社への業務委託費を寄付金と認定されたという。経理ミスを含めた申告漏れ総額は約 5 億円で、重加算税と過少申告加算税を含む追徴税額は約 1 億 5 0 0 0 万円という。

関係者によると、セレモア社は子会社 3 社に葬儀受注のための営業を業務委託し、年間数千万円支払っていた。しかし、3 社は積極的な営業活動を行っておらず、顧客の無料相談を受けていただけで正式な業務委託の契約書などもなかったため、東京国税局は経費と認めず、寄付金と認定したという。

同社は「全く実態がなかったわけではなく、認識の違いや書類の不備を指摘された。当局の指導に従い修正申告した」としている。

[時事通信社]

○ <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20110625-00000007-mai-soci>

<名古屋国税局>管内の 1 8 税務署 外国人の個人情報収集

[毎日新聞](#) 6 月 25 日(土)2 時 33 分配信

名古屋国税局管内の 1 8 税務署が、国籍や外国人登録番号を含む外国人納税者の個人情報ファイルを作成していたことが 2 4 日、毎日新聞の取材で分かった。同国税局は「確定申告の重複申請を防ぐ目的で、本人特定のために作った」と説明しているが、国籍と外国人登録番号は確定申告書にも記入する必要がない事項。行政機関個人情報保護法は業務に必要な情報に限って保有を認めており、専門家は同法に抵触する可能性を指摘している。

同国税局によると、愛知、静岡、岐阜、三重の4県の18署は01年度から「外国人申告履歴簿ファイル」の名称で電子データ形式にして作成。外国人登録番号をはじめ、名前▽生年月日▽居住地▽納税管理人（申告者の代理人）▽整理番号ーなど10項目を盛り込み、特記事項を書き込む「摘要」欄もあった。

関係者によると、18署は管内に自動車工場などが立地し、外国人労働者が比較的多い地域。ファイル化の対象は名前がカタカナ表記の日系人や西洋人で、漢字の中国人らは対象外だった。主に確定申告書に記入された個人情報に基づき作成し、本人確認の際に外国人登録証明書を提示した人についてのみ、番号を記録したとみられる。

このファイル作成は同法に基づいて総務相に通知され、目的などを記載した帳簿はインターネットなどで閲覧できる。各署のファイル記載人数はそれぞれ1000人以上とみられるが、そのうち国籍や外国人登録番号が記載されていた人数など詳細は不明。

同法は個人情報の保有の条件を「事務遂行目的に限り、必要な範囲を超えてはならない」と規定している。

名古屋国税局広報広聴室は「外国人の名前は紛らわしいので、現場で便宜上、集めていたのだろう。税務調査を意図した資料ではない」と説明。税務情報を全国で一元的に管理するシステムへの移行に伴い、今年3月末でファイルを廃棄したとしている。

国税庁広報広聴官は「他署でこうしたファイルは確認されていない。庁として作成を指示していない」との立場。総務省個人情報保護室は「必要な個人情報かどうかはファイルを保有する行政機関の判断による」としている。【井上大作】

外国人の人権問題に詳しい難波満弁護士の話 外国人登録番号や国籍の収集まで業務上必要なのか疑問だ。更にそれをファイルで一括管理する必要性はあるのだろうか。プライバシー問題で日本人に比べて差別的な扱いだと指摘されても仕方ない。

管理状況分らず

個人情報に詳しい河合幹雄・桐蔭横浜大教授（法社会学）の話 外国人登録番号は納税のために作られたわけではなく、申告者が（記録を）合意してもいない。ファイルを見れば、どの国の外国人が管内にどれだけいるか瞬時に分かる。他の用途で参照されないか管理状況も分らず、問題をはらんだファイルと言える。

○ <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20110629-00000600-san-soci>

船井電機18億円申告漏れ 香港子会社めぐり、3度目の指摘

産経新聞 6月29日(水)19時6分配信

中堅家電メーカー「船井電機」（大阪府大東市）は29日、大阪国税局の税務調査を受け、平成22年3月期までの3年間で約18億円の申告漏れを指摘されたと発表した。過少申告加算税を含め約7億円を追徴課税（更正処分）された。

香港子会社をめぐり、税率の低い海外子会社の所得を親会社と合算して日本で申告しなければならぬ「タックスヘイブン対策税制」の適用対象と判断された。同社は「今後、

不服申し立てで当社の正当性を主張したい」としている。

同社は同様の内容で、17年に393億円、20年に339億円の申告漏れを国税局に指摘され、処分の取り消しを求めて大阪地裁に提訴したが、今月24日の判決で請求が棄却された。近く控訴する。

同社によると、香港子会社が中国の工場に製品加工を委託しており、税制の適用対象外の「卸売業」に当たると主張。しかし、国税局は「(適用対象の) 製造業で、しかも香港に実体がない」と判断したという。

○ <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20110629-00000601-san-soci>

尼崎の化学薬品メーカー、5億6000万円の申告漏れ

[産経新聞](#) 6月29日(水)19時7分配信

東証1部上場の化学薬品メーカー「メック」(兵庫県尼崎市)は29日、大阪国税局の税務調査を受け、移転価格税制に基づき、平成22年3月期までの6年間で、約5億6千万円の申告漏れを指摘されたと発表した。地方税を含め約2億4千万円を追徴課税(更正処分)された。

同社によると、台湾子会社に販売した電子基板製造用薬品の取引価格について、国税局から「通常の企業間取引より安すぎる」と指摘されたという。

同社は「取引価格は適切と認識しており遺憾。今後の対応を検討したい」とコメントした。

<http://www.nikkei.com/news/category/article/g=96958A9C93819695E0EBE2E2968DE0EBE2E4E0E2E3E39191E2E2E2E2;at=ALL>

○ http://www.47news.jp/news/2011/06/post_20110629140300.html

高砂熱学が1億円所得隠し 使途秘匿金と認定し制裁課税

東京都内のビルの空調工事に絡み、設備工事会社「保全設備」から裏金5千万円を受け取っていたとされる「高砂熱学工業」(東京)が、東京国税局の税務調査で、2010年3月期までの5年間に1億円余りの所得隠しを指摘されていたことが29日、分かった。

東京国税局の調査に対し、高砂熱学は裏金など一部について支出先を明らかにしなかったため、国税当局は使途秘匿金と認定。通常の法人税に加えて40%の制裁課税をしたとみられ、重加算税を含めた追徴税額は数千万円のもようだ。

同社は取材に「当局からの指摘については適切に対応している」とコメントしている。

○ <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20110629-00000121-mai-soci>

<医師申告漏れ記事>毎日新聞側に60万円支払い命令

[毎日新聞](#) 6月29日(水)22時21分配信

脳腫瘍摘出手術の権威として知られる脳神経外科医、福島孝徳氏（68）＝米国在住＝が東京国税局の税務調査で申告漏れがあると報じた毎日新聞記事で名誉を傷つけられたとして、毎日新聞社や執筆した記者、社長に計2000万円の賠償と謝罪広告を求めた訴訟の判決で、東京地裁（松並重雄裁判長）は29日、日米両国で税務申告していなかったことなど「記事の主要な事実関係は真実」と認めながらも、一部を誤りとして、同社と記者に連帯して計60万円を支払うよう命じた。

毎日新聞は09年9月8日付夕刊で、福島氏が日本で06～08年に得た5億数千万円について、所得税と消費税の納付を求められているなどと報じた。毎日新聞は記事の一部について誤りを認め、おわび記事を掲載した。

松並裁判長は「所得税を求められたとの（記載）事実が真実と信じる相当の理由はなかった」と一部の誤りを認めた。社長の責任や謝罪広告の請求は否定した。【和田武士】

毎日新聞社社長室広報担当の話 判決文をよく読んで今後の対応を検討します。

○ <http://www.yomiuri.co.jp/e-japan/akita/news/20110630-OYT8T00164.htm>

01年度も税務処理不正か 旧角館町 対象外の住民に控除

旧角館町（現・仙北市）職員が住民に無断で虚偽の確定申告をし、還付金を滞納税に充てていたとされる問題で、仙北市は28日、2001年度にも、社会保険料控除などで不正な税務処理が行われていた疑いがあることを市議会全員協議会で明らかにした。また、03～04年度に国民健康保険税の収納率を操作し、国からの交付金を過大受給していた問題で、01～02年度にも同様の不正が疑われるデータが見つかったことも報告した。

市所得税還付等調査局によると、これまでは還付金差し押さえ調書が残っている02～05年度を調査対象としていたが、01年度の国保税課税に関する電子データの一部が市税務課に残っていたことがわかった。このデータを調べ、社会保険料控除や扶養控除の対象外の住民が、控除を受けている可能性のある例が見つかったという。データは1999年度分まで見つかっており、同局はさらに調査することを検討している。

同局の佐々木幹男局長は「現時点では意図してやったのかミスなのかわからない。当時の担当者に聞いて明らかにしたい」としている。

また、市が国保税未納者の税額（設定額）を不適切な処理で減額していた問題で、01～02年度に同様の処理が3、4件見つかった。佐々木局長は「まだほかにも見つかる疑いがあるので、調査を続けたい」としている。

（2011年6月30日 読売新聞）

○ <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20110630-00000043-mai-soci>

<名古屋国税局>モクモクファーム所得隠しを指摘

[毎日新聞](#) 6月30日(木)14時0分配信

三重県伊賀市で牧場や宿泊施設を運営する農事組合法人「伊賀の里モクモク手づくりフ

ファーム」とグループ会社の計3法人が名古屋国税局の税務調査を受け、10年3月期までの3年間で計約1億円の所得隠しを指摘されていたことが分かった。重加算税を含めた追徴税額は約4000万円。関係者によると、3法人とも既に修正申告したという。

「モクモクファーム」のほかに所得隠しを指摘されたのは、レストラン経営会社「伊賀の里」、加工食肉販売会社「農業法人モクモク」。

関係者によると、3法人はグループ内で帳簿を操作して利益を付け替え、所得を圧縮したとされる。名古屋国税局は、付け替えた利益を課税対象の寄付金にあたると判断したとみられる。

同ファームは「指摘を受けたのは事実だが、所得隠しの認識はなかった。関連会社が多く、経理処理などのルールが整備されていないと指摘されたので、修正申告した」と説明している。

関係者によると、同グループに農産物を出荷していた農家を含む三重県内の農家10軒も、名古屋国税局から09年までの7年間で総額約1億5000万円の所得隠しを指摘された。

同グループなどに出荷した際の売り上げを一部除外し、申告していなかったという。

同ファームは、ソーセージなどの手作り体験が人気を集めている。ハムやパンの加工・販売も行い、グループでレストランも展開している。【岡大介】